

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 利用者数 | | | 指標2 | プログラム数 | | | 指標3 | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
|--------------|--|-------|-------|----------------|--------|--------|---------|--------|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | | | |
| | 平成29年度 | 3,500 | 3,963 | 113.2% | 平成29年度 | 21 | 21 | 100.0% | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 4,000 | 4,004 | 100.1% | 平成30年度 | 13 | 15 | 115.4% | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 4,500 | — | — | 令和元年度 | 15 | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 子どもの居場所づくりチャレンジ事業は平成28年度から実施していますが、毎年利用者数は増加しており、事業の認知度も上がっています。プログラム数は、毎年見直しを行っているため、効果の高い事業は残し、効果の薄い事業は廃止にしています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 事業開始してから4年目となり、事業者のノウハウも蓄積され、より効果の高いプログラムを実施しています。利用者の認知度も高まっており、施設が子どもの居場所になっています。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳（千円） | | | | | | | | | | | | 決算状況（千円） | |
|--------------|--|-------|--------|----------------|-------|-------|---------|----|------|-------|-------|----------|-------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | | 平成29年度 | 2,267 | 100% | 2,267 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,267 | 2,267 |
| | 平成30年度 | 1,512 | 100% | 1,512 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,512 | 1,512 | 100% | |
| | 令和元年度 | 1,479 | 100% | 1,479 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | |
| 事業費から見た事業の状況 | 事業費は年々減額していますが、利用者数は伸びているおり、費用対効果は上がっています。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 毎年事業の見直しをおこなっていることから、予算は減少しているが利用者数は増加しており、費用対効果は上がっています。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ● 統合 ○ 廃止

| | |
|---|--|
| 本事業に係る所管課の意見 | |
| 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合 | 子どもの居場所づくりチャレンジ事業は区民ニーズも高いため、事業は継続します。一方、事業の実施は子ども家庭課、施設の管理は各地区総合支所の管理課が行っています。各支所管理課で所管している子ども中高生プラザ及び児童高齢者交流プラザの指定管理業務と統合することで、より効率的に効果的に業務を行うことができます。 |

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 障害児夏季休業日等支援 | 開始年度 | 平成 22 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

| 事業概要 | |
|-------|---|
| 事業の目的 | 児童館等の利用時間を拡大して、学校（特別支援学校を含む）が夏季休業となる期間に障害児の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。 |
| 事業の対象 | 保護者の就労等で家庭での保護が受けられない中学生から18歳までの障害児 |
| 事業の概要 | 児童館等の利用時間を拡大して、夏季休業日等における障害児の適切な遊び及び生活の場を提供します。また、直営の児童館等については、派遣または臨時雇用職員により障害児の対応をする職員を配置します。 【利用期間】①学校の夏季休業日等の月曜日～金曜日 ②学校の振替休業日 【利用時間】①児童館等 8時～18時 【実施施設】 神明子ども中高生プラザ・麻布子ども中高生プラザ・青山児童館・赤坂子ども中高生プラザ・高輪児童館・豊岡児童館・白金台児童館・高輪子ども中高生プラザ・台場児童館・港南子ども中高生プラザ・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ |
| 根拠法令等 | 港区児童館等における障害児受入れに関する実施要綱 港区児童館等における障害児に関する協議会設置要綱 |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|---------------------------------|----------------|---------|--|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 児童館等における障害児の利用に際しては、障害の状況や利用に応じて巡回指導の実施や非常勤職員、臨時職員を配置し、障害の有無にかかわらず快適に過ごせる環境を整備してきました。しかし、学童クラブと児童館の開館時間が異なるため、学童クラブの時間延長、児童館での受入時間の拡大など利用児童の保護者からの要望も多く、障害児の放課後等の居場所づくりの観点から受入れについて体制を整備する必要性がありました。上記のことから、平成22年4月1日から、対象児童に、夏休業日等学校がお休みの日の児童館等の児童施設において利用時間を拡大する本事業を実施しています。 | | | | | | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table> | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | |
| A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 利用ニーズは高く、学童クラブに在籍する障害児の人数も増加傾向にあるため、当事業の利用も増えていくものと考えています。 | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 登録人数 | | | 指標2 | 述べ派遣時間 | | | 指標3 | 達成率 | | |
|--------------|--|------|----|----------------|--------|--------|-----|-------|--------|---------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 22 | 22 | 100.0% | 平成29年度 | 500 | 308 | 61.6% | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 20 | 20 | 100.0% | 平成30年度 | 480 | 351 | 73.1% | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 15 | — | — | 令和元年度 | 360 | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 障害児の安全・安心な居場所づくりに寄与する事業として実施しています。登録者は、概ね予定通りの達成率となっていますが、利用状況に個人差があるため、派遣先・派遣時間の達成率が低くなっています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 近年の利用者数は減少傾向ですが、目標は概ね達成しています。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳 (千円) | | | | | | | | | | | | 決算状況 (千円) | |
|--------------|--|--------|--------|----------------|-------|------|-----|----|------|---------|-------|-----------|-----|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | 平成29年度 | 1,188 | 100% | 1,188 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,188 | 909 | 77% |
| | 平成30年度 | 1,245 | 100% | 1,245 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,245 | 962 | 77% | |
| | 令和元年度 | 972 | 100% | 972 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | |
| 事業費から見た事業の状況 | 本事業は、児童館(5館)と中高生プラザ等(6館)を対象としています。中高生プラザ等は指定管理料の中で執行しているため、本事業費では、5館分の事業費を計上しています。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 当事業の利用実績は妥当ですが、運営方法や人材確保などの検討は必要です。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|---|---|
| 本事業に係る所管課の意見 | |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | 小学生を対象としている「学童クラブ事業」においても、障害児の利用ニーズは高く、それに続く事業として、本事業に対する利用ニーズはあり、今後、利用者は増えていくと考えられます。 中学生以上の障害児に対する夏休み中の安全な居場所づくりは、区の役割として重要であることから、継続とします。 |


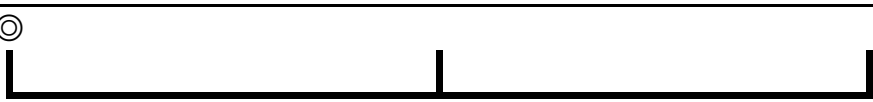
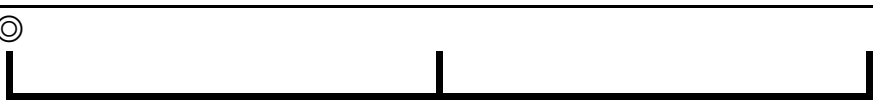
評価対象

| | | | |
|-------|------------------------------|------|---------|
| 事務事業名 | 児童館週末開放 | 開始年度 | 平成 8 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

事業概要

| | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 児童健全育成に関わる団体や、児童とその保護者等を対象に児童館等施設を開放することにより、週末における児童の健全育成に役立っています。 |
| 事業の対象 | 区内の児童健全育成に資する団体及び児童及びその保護者 |
| 事業の概要 | 週末において、児童館などの指導施設を開放します。 【実施施設】 飯倉学童クラブ、青山児童館、豊岡児童館、高輪児童館、白金台児童館、台場児童館 【利用日及び利用時間】 12月31日～1月3日及び国民の祝日を除く日曜日、12月29日及び12月30日 午前9時から午後5時 |
| 根拠法令等 | 港区立児童館週末施設開放運営要綱 港区飯倉学童クラブ等事業実施要綱 |

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

| | | | |
|---|---|----------------|---------|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 日曜日等に児童が家庭の事情で遊びに出かけることができなかつたり、児童健全育成に関わる団体等が利用できる施設が少ないという事情で平成8年度から本事業を実施しています。 | | |
| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| 評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎  | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎  | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎  | | |
| ①事業継続の必要性 評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 利用ニーズは高く、今後も一定の需要が増加していくと考えています。 | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 利用人数 | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|--------------|--|--------|--------|----------------|--------|------|----|-----|--------|---------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 14,335 | 12,824 | 89.5% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 12,824 | 13,923 | 108.6% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 13,923 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 平成29年度は利用人数が前年度実績を下回りましたが、平成30年度には前年度実績を上回り、一定の需要があります。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 平成30年度は、利用者が増加し目標を達成しました。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳（千円） | | | | | | | | | | | | 決算状況（千円） | |
|--------------|---|-------|--------|----------------|-------|-------|-----|----|------|---------|-------|----------|-------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | | 平成29年度 | 6,650 | 100% | 6,650 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,650 | 6,614 |
| | 平成30年度 | 6,660 | 100% | 6,660 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,660 | 6,659 | 100% | |
| | 令和元年度 | 6,528 | 100% | 6,528 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | |
| 事業費から見た事業の状況 | 年間の開設日数に応じた予算を計上しています。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 利用人数等に応じて、港区シルバー人材センタから派遣された職員の配置を行っていることから、経費については妥当であると考えます。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
・「統合」：他事業と統合

日曜日の児童の居場所として区民ニーズは高いため、事業は継続します。
一方、事業の実施は子ども家庭課、施設の管理は各地区総合支所の管理課が行っており、担当課が複数の課に跨っていることから、各地区総合支所の管理課に統合し、より効率的な執行体制に改善します。

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 子育て家庭向け防災対策 | 開始年度 | 平成 25 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係 | 種別 | |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

| 事業概要 | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 乳幼児を持つ子育て家庭に特に必要な情報を掲載した防災啓発冊子や、各家庭で災害時の行動マニュアルを作成するための手引きを配布することで、災害時に特に配慮が必要となる乳幼児やその保護者の防災知識や意識の向上を図ります。 |
| 事業の対象 | 乳幼児（未就学児）を持つ家庭 |
| 事業の概要 | 乳幼児を持つ子育て家庭に特に必要な情報（必要な備蓄品、地震発生時の子どもの守り方、被災後の生活など）や、災害時の行動マニュアルを各家庭で作成するために必要な情報や手順、実際に書き込めるワークシートなどを掲載した冊子を作成し、周知しています。 |
| 根拠法令等 | — |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|---------------------------------|---------|----------------|---------|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 東日本大震災の発生を契機に、区民の防災意識が高まったことから、本事業が開始しました。例年1000部印刷していましたが、昨年度は全国的に自然災害等が多く発生したことから特に区民の窓口での需要が高まり、予算流用を行ったうえで2000部印刷しました。 | | | | | | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table> | | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | |
| | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 東日本大震災以降、区民の防災意識は高まっており、子育て家庭における自助による防災対策能力の向上を支援する必要があるため。 | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 発行部数 | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | | | |
|--------------|---|---------|-------|--------|--------|------|----|-----|--------|------|----|---------|----------------|---------|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | |
| | 平成29年度 | 1,000 | 1,000 | 100.0% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | | | |
| | 平成30年度 | 1,000 | 2,000 | 200.0% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | | | |
| | 令和元年度 | 1,500 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — | | |
| 指標から見た事業の成果 | 各支所、保健所、児童館、子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザ、子ども家庭支援センター、子育てひろば（あっぴい）、Pokke、あい・ぽーと等 来館者の多い施設を中心に配布しました。昨年度は全国的に自然災害等が多く発生したことから特に窓口での需要が高まり、予算流用を行ったうえで2000部印刷しました。 | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%; text-align:center;">A 高い</td> <td style="width:33%; text-align:center;">B どちらともいえない</td> <td style="width:33%; text-align:center;">C 低い</td> </tr> </table> | | | | | | | | | | | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | （事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 防災に関する区民の関心は年々高まっており、子育て家庭に直接周知できる媒体として有効な手段です。 | | | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| | | 予算状況の内訳（千円） | | | | | | | | | 決算状況（千円） | | | |
|--------------|---|-------------|--------|------|-------|------|-----|-----|------|------|----------|---------|----------------|---------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | | |
| | | 平成29年度 | 268 | 100% | 268 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 268 | 268 | 100% | |
| | 平成30年度 | 341 | 100% | 341 | 0 | 0 | 0 | 372 | 0 | 713 | 713 | 100% | | |
| | 令和元年度 | 528 | 100% | 528 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | | |
| 事業費から見た事業の状況 | 平成30年度は掲載情報を見直し（4ページ増）、さらに1000部増刷したため、事業費が増加しています。 | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%; text-align:center;">A 高い</td> <td style="width:33%; text-align:center;">B どちらともいえない</td> <td style="width:33%; text-align:center;">C 低い</td> </tr> </table> | | | | | | | | | | | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | （費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 子育て家庭に確実に届くよう母子バックの中に入れて配布しており、地域防災訓練の際にも参加者に配布しています。また、より多くの人に読んでもらえるようPDFデータでホームページにも掲載しています。 | | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|---|--|
| <p>本事業に係る所管課の意見</p> <p>総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合 | <p>区はさまざまな形で防災対策について情報発信していますが、本事業は子育て家庭に特化した内容となっており、さらにA5サイズとコンパクトなことから、活用しやすくなっています。</p> <p>今後も継続して子育て家庭の自助による防災能力向上を図るため、継続とします。</p> |
|---|--|

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 統一事業参加者数 | | | 指標2 | 年間事業参加者数(延) | | | 指標3 | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
|--------------|---|----------|-----|----------------|--------|-------------|-------|--------|--------|---------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | | | |
| | 平成29年度 | 200 | 168 | 84.0% | 平成29年度 | 1,000 | 1,267 | 126.7% | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 200 | 187 | 93.5% | 平成30年度 | 1,000 | 930 | 93.0% | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 200 | 293 | 146.5% | 令和元年度 | 1,000 | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | ・区が指導者謝礼を支援することにより、各子ども会が趣向を凝らした活動を実施しています。 ・令和元年度は、各子ども会が各地域でのPRの拡充を行ったことで、統一事業参加者のうち、麻布地区、芝浦港南地区の参加者数が伸びました。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ②事業の効果性 | | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 各子ども会の規模はそれほど大きくないため、事業の対象となる青少年は多くありませんが、それぞれが青少年の健全育成に資する活動を実施しています。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | | | | | 決算状況(千円) | |
|--------------|---|-------|--------|----------------|-------|------|-----|----|------|---------|-----|----------|--------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | | | | | | | | | | | | 平成29年度 |
| 平成30年度 | 453 | 100% | 453 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 453 | 391 | 86% | | |
| 令和元年度 | 463 | 100% | 463 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | | |
| 事業費から見た事業の状況 | 代表者の体調不良により、活動できない時期のあった子ども会(1団体)があり、決算額のうち、報償費が減少しました。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | | |
| ③事業の効率性 | | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 各子ども会の活動は、中心となる指導者の取組に支えられる部分が大きいため、その指導者への謝礼により支援する方式は効果的であるとともに、区民の参画と協働により、少額の予算で地域活動を支援できる点で大変効率的です。また、統一事業は、各子ども会の連携強化と対外アピールにつながっています。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|--|---|
| 本事業に係る所管課の意見 | 統一事業の参加実績から見ると、子ども会に所属はしないものの、地域のイベントに興味を持ち、参加意欲のある子育て世帯が区内に多いことがわかります。この気運を更に盛り上げるため、小規模ながらも地域密着の活動を行う各子ども会を支援することは、「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」ことを推進する区において必要な取組であり、区全体の子育て支援へとつながることから、継続とします。 今後も、各子ども会がより積極的な活動を実施し、地域へと波及していくことが可能となるよう、支援の在り方を検討しながら、事業を継続していきます。 |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 | |
| ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 参加者数 | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|--------------|--|------|-----|----------------|--------|------|----|-----|--------|---------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 560 | 541 | 96.6% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 560 | 551 | 98.4% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 560 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | ・毎年参加希望者が増加しているため、安全面やキャンプ場の収容力の面から、地区委員会ごとに低学年の子どもの参加を制限するなどして対応しています。 ・基本的には各地区ごとにプログラムを実施していますが、合同でキャンプファイヤー・花火大会等を自主的に企画し、参加者及びリーダーの交流も図られています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 郊外でのキャンプは、都会では経験することが難しい体験が可能であり、事業目的を達成する上で効果的な事業です。地区合同で実施することで、より広い交流が図られています。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| | | 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | | 決算状況(千円) | |
|--------------|---|-------------|--------|----------------|-------|-------|-----|-----|------|---------|----------|-----|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | 平成29年度 | 7,353 | 100% | 7,353 | 0 | 0 | 0 | -48 | 0 | 7,305 | 7,222 | 99% |
| | 平成30年度 | 7,531 | 87% | 6,531 | 0 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 7,531 | 7,098 | 94% |
| | 令和元年度 | 7,117 | 86% | 6,117 | 0 | 1,000 | 0 | — | — | — | | — |
| 事業費から見た事業の状況 | 平成30年度は、キャンプ用品倉庫が、再開発に伴い使用できなくなり、キャンプ用品移転に係る経費がかかりました。また、地域のリーダー育成について、若者層を掘り起こすための支援の一環として、区から謝礼を支払うリーダー・サブリーダー対象人数を、各地区4名から5名に増員し、全体として増額しています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 2ローテーションの合同実施とすることで、キャンプ場全体を貸切り使用することができ、多様なプログラム実施が可能となるほか、地区ごとの交流も図られています。また区と地区委員会の役割分担ができており、各地区委員会が主体的に事業を実施していますが、担当職員一人で2ローテーションを管理把握することについては、働き方改革の観点でも負担が大きいと考えます。 | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|---|--|
| 本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | みなとキャンプ村は地域の青少年が年齢や学校という枠を超えて、様々な交流ができる貴重な場です。また、野外活動の中で団体生活を経験し、さまざまなことを学ぶ機会を提供することは、青少年の健全育成に資する取組であるため、継続とします。 地区のリーダーの育成に資する事業でもあることから、今後も地区委員会と連携を図り、積極的に支援していきます。 |
|---|--|

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 青少年関係団体指導者等賠償責任保険 | 開始年度 | 昭和 60 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

| 事業概要 | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 区で活動する青少年関係団体（PTA・地区委員会・子ども会・町会・少年スポーツ団体など）の責任者や指導者を対象に、区が保険料を全額負担し、団体の青少年健全育成活動中に損害賠償責任を負ったり自ら死傷した場合に備えた賠償責任保険と傷害保険の補償を行うことにより、安全安心な青少年健全育成活動を支援します。 |
| 事業の対象 | 区内青少年関係団体の指導者等 |
| 事業の概要 | 青少年関係団体の指導者等が活動中に損害賠償責任を負ったり、自ら死傷した場合に備えた賠償責任保険と傷害保険に加入します。 （賠償責任保険） 団体の責任者や指導者が、活動の参加者や第三者の身体・物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合の保険 （傷害保険） 団体の責任者や指導者が、青少年健全育成活動中に急激かつ偶然な外来の事故でけがをした場合、または死亡した場合の保険 |
| 根拠法令等 | 港区青少年関係団体指導者等賠償責任保険取扱要綱 |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|---------------------------------|---------|----------------|---------|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 不明 | | | | | | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table> | | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | |
| | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 青少年団体の自主的な活動を区が後方支援することは、青少年の健全育成という目的に適合し、必要です。 | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 加入団体数 | | | 指標2 | 保険該当事件数 | | | 指標3 | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
|--------------|--|-------|----|----------------|--------|---------|---------|--------|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | | | |
| | 平成29年度 | 90 | 88 | 97.8% | 平成29年度 | 2 | 1 | 50.0% | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 90 | 88 | 97.8% | 平成30年度 | 2 | 5 | 250.0% | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 90 | — | — | 令和元年度 | 2 | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 加入団体からは、活動に安心して取り組むことができると好評を得ています。なお、毎年数件の保険対象事故が起き、保険金が支払われています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | |
| ②事業の効果性 | | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 加入団体からは、活動に安心して取り組むことができると好評を得ています。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳 (千円) | | | | | | | | | | | | 決算状況 (千円) | |
|--------------|---|--------|--------|----------------|-------|------|---------|----|------|------|-----|-----------|-------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | 平成29年度 | 1,153 | 100% | 1,153 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,153 | 1,153 |
| 平成30年度 | 715 | 100% | 715 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 715 | 715 | 100% | |
| 令和元年度 | 733 | 100% | 733 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | — | |
| 事業費から見た事業の状況 | 平成30年度は、保険会社の見直しを行い、前年度と同様の内容が保証され、また他事業での契約実績がある保険会社に変更したため、予算が減額しています。また、令和元年度は、保険の対象となる延指導者数の増加により、予算を増額しています。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | | |
| ③事業の効率性 | | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区が一括して保険に加入することにより、個別に加入するより保険料を低く抑えることができるとともに、加入手続きの簡略化が図れています。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

各青少年団体の活動は指導者等のボランティアによって支えられており、安心して活動に取り組んでいただき、その負担を軽減することが区の支援となるため、継続とします。

No 277

令和元年度 港区事務事業評価シート

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 地区委員会活動支援 | 開始年度 | 昭和 34 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当 | 種別 | 29レベルアップ |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

| 事業概要 | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 区立中学校ごとに地域における青少年対策の推進母体として設置される「青少年対策地区委員会」を支援することで、区の青少年の健全育成を図ります。 |
| 事業の対象 | 各青少年対策地区委員会（10地区） |
| 事業の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・「組織活動補助金」及び「レベルアップ事業に対する補助金」を交付します。 ・地区委員会総合及び区（各総合支所協働推進課、子ども家庭支援部）との情報交換のため、会長会などを開催します。 ・港区青少年対策地区委員会ハンドブックを発行します（隔年）。 |
| 根拠法令等 | 「港区青少年対策地区委員会の組織活動補助金交付要綱」「青少年対策地区委員会のレベルアップ事業に対する補助金交付基準」「港区青少年対策地区委員会の会長の職にあった者に対する感謝状贈呈基準」 |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|---------------------------------|----------------|---------|--|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | <p>港区青少年対策地区委員会は昭和34年発足、また組織活動補助金等交付要綱は、昭和49年に施行されました。補助金に関する事務手続きについて、25年度からは予算を執行委任し、各地区総合支所協働推進課で行うこととなりましたが、予算要求や全地区委員会への手続きの説明、また会長会をはじめとした連絡調整は青少年育成担当が担っています。</p> <p>平成29年度予算において、補助金の基本額が各地区2万円の増額となりましたが、その後も引き続き会長会等において、増額要求が出ています。</p> | | | | | | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table> | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | |
| A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | <p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 年少人口が増加する中で、地域における青少年育成の重要性は増しており、その中心的役割を担う地区委員会へ支援は、今後も継続していく必要があります。</p> | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 事業参加者数(延) | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|--------------|---|-----------|--------|----------------|--------|------|----|-----|--------|---------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 20,000 | 20,131 | 100.7% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 20,000 | 20,001 | 100.0% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 20,000 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 各青少年対策地区委員会では、「港区青少年健全育成活動方針」に基づき、青少年の健全育成に資するさまざまな自主事業が実施されています。また各地区、次世代リーダー育成にも熱心に取り組んでいます。が、地区によってはリーダー確保が難しく、活動が縮小している部分もあります。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 補助金の交付等により、参加しやすい料金設定の下、各地区委員会で地域の実情に応じたさまざまな青少年育成活動を主体的に実施することができています。また、リーダー謝礼等の支援により、次世代を担うリーダーの育成を図っていることから、長いスパンでの効果について評価できます。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| | | 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | | 決算状況(千円) | |
|--------------|--|-------------|--------|----------------|-------|------|-----|----|------|---------|----------|-----|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | 平成29年度 | 8,638 | 100% | 8,638 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,638 | 8,357 | 97% |
| | 平成30年度 | 8,720 | 100% | 8,720 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,720 | 8,562 | 98% |
| | 令和元年度 | 8,630 | 100% | 8,630 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |
| 事業費から見た事業の状況 | 平成29年度予算より、組織活動補助金が各地区2万円増額となりました。平成30年度はハンドブック作成(隔年実施)により、決算額があがっています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 地域活動は、それぞれの地区委員会が主体となり実施されることが重要であり、その活動を補助金の支給という形で支援することで、それぞれの地区委員会の趣向を凝らした活動に対する効果的・効率的支援につながっています。 | | | | | | | | | | | |

**【ステップ3】
総合評価**

拡充
 継続
 改善
 統合
 廃止

| | |
|---|---|
| 本事業に係る所管課の意見 | 地域における青少年育成において地区委員会の果たす役割は大きく、青少年人口が増加する中、その役割はさらに重みを増しています。 また、青少年対策地区委員会の事業は、家庭の所得水準等に係らず地域の子どもが分け隔てなく参加できるよう、参加費が家庭の大きな負担にならない範囲で実施される必要がありますが、総事業費に占める参加費等の割合が上昇している現状があり、各地区委員会からは事業を実施する際の負担が増加していることについて、補助金増額の要望が出ています。 各地区委員会の負担増加等に対し、補助金を増額することで、更なる活動の拡大・充実に支援します。 |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | |

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | ひきこもり対策 | 開始年度 | 平成 21 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

| 事業概要 | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 近年、社会参加や対人交流を避けて自宅を中心とした生活を送る「ひきこもり」が子ども・若者に増加しているといわれ、社会的な課題となっています。平成21年7月に制定された「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への適切な支援施策を推進します。 |
| 事業の対象 | 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者及びその保護者、ひきこもり支援に携わる団体関係者 |
| 事業の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・「港区子ども・若者支援地域協議会」を開催し、地域及び区関係部署の連携を強化します。 ・ひきこもり等をテーマとした講演会を実施します。 ・電話や窓口でのひきこもりに係る相談に対し、東京都や関連団体の関連事業を紹介し、支援を行います。 |
| 根拠法令等 | 子ども・若者育成支援推進法 港区子ども・若者支援地域協議会設置要綱 |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|---------------------------------|---------|----------------|---------|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 平成25年4月、学識経験者の意見を得ながら「港区子ども・若者支援地域協議会設置要綱」を制定し、既存の組織を一本化しました。支援開始当初から開催しているひきこもりに関する講演会や学習会について、ここ数年は、保健所と共催で実施しています。令和元年度、東京都がひきこもり支援における事業対象者の年齢制限を撤廃し、所管を保健福祉部局へ移管したことにより、港区のひきこもり相談窓口（東京都ひきこもりサポートネットに連携した市町村窓口）を生活福祉調整課に変更しています。 | | | | | | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table> | | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | |
| | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) ひきこもりの実態は掴みづらく表面化する件数は少数ではありますが、支援を必要とする人は確実に存在することから、今後も関係機関と連携した支援の必要性がありますが、子ども家庭課で所管する「港区子ども・若者支援地域協議会」では、対象をひきこもりの問題を抱える子ども・若者（義務教育終了後の15歳から39歳まで）及びその家族と設定しているため、いわゆる「8050問題」等社会的な事象に一体的に対応することが困難です。 | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 講演会参加者数(延べ) | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|-------|--------|-------------|----|-------|--------|------|----|-----|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 100 | 92 | 92.0% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 100 | 64 | 64.0% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 100 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — |

指標から見た事業の成果
ひきこもり対策の講演会は、みなと保健所と共催で年2回開催しています。平成29年度、30年度はひきこもり経験者のお話を聞く場を設定し、参加者からも好評を得、参加者にリピーターが多いことは開催意義を表している半面、所管課だけでは支援対象者の掘り起しは困難な状況です。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|---|----------------|---------|
| ②事業の効果性 | ◎ | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 協議会は、学識経験者からの助言や、委員間での情報共有、意見交換により、地域と区の連携強化につながっています。講演会は一定の参加があり、内容も好評を得ています。しかしながら、現代のひきこもりの問題は青少年の枠を超えた包括的な取り組みが必要とされており、現在の取組では効果性は低いと考えます。 | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | | | 決算状況(千円) | | |
|-------------|--------|-------|--------|------|-------|------|-----|----|------|----------|-----|------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | 平成29年度 | 126 | 100% | 126 | 0 | 0 | 0 | 21 | 0 | 147 | 130 | 88% |
| | 平成30年度 | 132 | 100% | 132 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 132 | 132 | 100% |
| | 令和元年度 | 124 | 100% | 124 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |

| 事業費から見た事業の状況 | 協議会、講演会ともに安定的に事業実施を行っています。 | | |
|--------------|---|----------------|---------|
| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| ③事業の効率性 | ◎ | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 対象や実態を掴みづらい問題であることから、関係機関や地域との連携が重要であり、協議会の開催はその強化につながっており、講演会は潜在的に支援を必要とする方に対し門戸を広げることにつながっていますが、福祉部門や保健所等との事業の重複もあり、他部署との調整等、全方的な再編を図りながら、効率性や必要性について検討の必要があります。 | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ● 統合 ○ 廃止

| | |
|---|--|
| 本事業に係る所管課の意見 | |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | ひきこもりの問題が長期化し、若者だけの問題ではなく、貧困世帯に対する支援や高齢者である親世代への支援充実など、一体的な支援が必要となっている現状において、子ども家庭課だけで「ひきこもり対策」を掲げることは対応が難しく、包括的に対象者と関係性を続けることのできる所管及び事業との統合が必要です。なお、今年度より、生活福祉調整課が区のひきこもりの相談窓口を担い、ひきこもり対策について推進しています。 |

No 279

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

| | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 成人の日記念のつどい | 開始年度 | 昭和 27 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

事業概要

| | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 成人という節目のときを迎えた青年を祝い励ますことにより、明日を担う「おとな」としての自覚と責任感を持つ若者の育成を図ります。 |
| 事業の対象 | 港区在住の新成人及び、区外転出者で出席希望のあった新成人 |
| 事業の概要 | 第一部は式典、第二部は懇談と実行委員会（公募新成人、青少年委員等）が企画・運営する催し物を実施しています。実行委員会形式は、昭和52年度から実施しています。 |
| 根拠法令等 | — |

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

| | | | |
|-----------------|--|---|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | <p>実行委員会形式は昭和52年度から実施、平成5年度からは東京プリンスホテルを会場として使用しています。平成9年度までは参加者が1,000人を超えていましたが、少子化の影響で対象者が減少し、近年では750人前後で推移しています。</p> <p>令和4年度には改正民法が施行し、成人年齢引き下げのもと、成人式の持ち方についての検討が必要になっています。</p> | | |
| 評価 | <p style="text-align: center;">B どちらともいえない</p> <p style="text-align: right;">C 低い</p> | | |
| 評価の着眼点 | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | |
| | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | <p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>節目における催しは、成人を迎えた青年を励まし、「おとな」としての自覚と責任感を持つ若者を育成するという目的に適合し、区民のライフイベントを盛り上げる意味が必要です。また全国的にもスタンダードな事業として位置づけられ、継続は必須です。</p> | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 新成人参加率 | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|--------------|--|--------|----|----------------|--------|------|---------|-----|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 55 | 51 | 92.7% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 55 | 49 | 89.1% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 55 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | ・第1部の式典では、平成19年度より着席方式とすることで、私語が減少し、ホテルという場所柄と厳粛な雰囲気の中、成人としての自覚が強まるという声が聞かれています。 ・第2部の軽食ビュッフェ及び実行委員会企画についても、久しぶりに会う友人等と交流しながら楽しい時間を過ごせると好評を得ています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | |
| ②事業の効果性 | | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 当日は新成人対象者の約半数が出席しており、会場設定の工夫により厳粛な雰囲気の中で実施することができています。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | | | | | 決算状況(千円) | |
|--------------|--|-------|--------|----------------|-------|------|---------|----|-------|-------|------|----------|--------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | | | | | | | | | | | | 平成29年度 |
| 平成30年度 | 7,038 | 100% | 7,038 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 7,046 | 7,043 | 100% | | |
| 令和元年度 | 6,997 | 100% | 6,997 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | | |
| 事業費から見た事業の状況 | 平成29年度は、第2部実行委員会企画の中で、港区に縁のある著名人に出演依頼をするという企画が持ち上がり、新成人実行委員の熱意と実行力を支援するため、調整し実施しました。また平成30年度は、当日介助の必要な参加者に対し、障害者差別解消法の観点から、介助者を手配し、ご出席いただきました。今後も、港区で成人の日を迎えるすべての方に、成人式にご出席いただきその門出を祝すため、柔軟に対応します。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | | |
| ③事業の効率性 | | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 当日は新成人対象者の約半数が出席しており、会場設定の工夫により厳粛な雰囲気の中で実施することができています。しかしながら、担当職員一人が7か月に及ぶ実行委員会の運営に携わり、実行委員会企画やその他当日に向けた準備、また当日の運営を担うことは、負担が大きくなっていると考えます。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

全国的に実施されており、新成人のみでなくその保護者や地域にも定着したニーズの高い事業であることから、今後も継続の必要があります。しかしながら、効率性の面では上記③のとおり現状があり、現在行っている会場の業務委託の他に、実行委員会及び当日の運営に係るコーディネート等の業務委託についての検討が必要です。

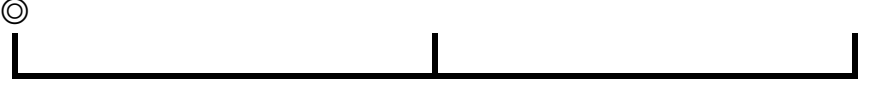

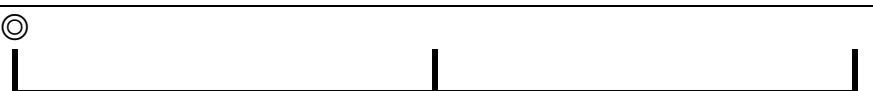
評価対象

| | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 子ども110番 | 開始年度 | 平成 16 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

事業概要

| | |
|-------|---|
| 事業の目的 | 子どもが不審者等から追いかかれた場合等身の危険を感じた時に、子ども110番協力者が子どもを保護し、警察や保護者に通報して子どもの安全を図る仕組みです。区は協力者見舞金制度を設けることにより、子どもの安全安心対策の向上を図ります。 |
| 事業の対象 | 子ども、区立小学校PTA、子ども110番協力者 |
| 事業の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 区立小学校PTAが地域の個人・事業所に加入をお願いし、加入者には協力者シールを屋外に貼ってもらいます。 協力者が協力したことにより、人的・物的被害を受けた場合は、区が加入する補償保険の約款に基づいて、見舞金を支給します。 区は区立小学校区ごとの協力者マップを作成し、各区立小学校等に配布します。 |
| 根拠法令等 | 港区「子ども110番協力者」見舞金支給要綱 |

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

| | | | |
|---|--|----------------|---------|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 平成9年、小P連、区内全警察、社会教育課の連絡会議において、小学校PTAの事業として「子ども110番」を始めることを決定。平成16年、区と小P連が共催で協力者マップの作成・配布の開始、平成17年、見舞金支給制度制定。平成25年、かねてより学校選択制に伴う小学校区域外からの登校児童に対応したマップを作成するようにと、小学校PTAや港区次世代育成支援対策地域協議会の中で意見要望等があったことから、全19校分協力者マップを1冊にして発行。平成29年には、PTAの協力者継続確認作業の負担軽減のため、区がはがきを送付し、協力者の継続確認を行う方法に変更し、平成30年度版より、PTAの要望を受け、小学校区域ごとのマップをA1判及びA2判に印刷して、各学校及びPTAに掲示用として配布。 | | |
| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| 評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎  | | |
| 評価の着眼点 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎  | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎  | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 児童や青少年が、都心ならではの犯罪に巻き込まれるケースが絶えない現代にあって、地域や保護者と連携した本見守り事業は、注目度も高く、今後も継続していく必要があります。 | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 協力者数 | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|--------------|---|-------|-------|----------------|--------|------|----|-----|--------|---------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 1,300 | 1,303 | 100.2% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 1,320 | 1,311 | 99.3% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 1,330 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | <p>・協力者となっている小規模事業者や個人宅の閉店や移転等により、毎年脱退となる協力者が出る中、港区のながら見守り連携事業者として協定を結んだコンビニエンスストア等が、全店舗一括で子ども110番協力施設となり、協力者数が増加しています。各地域やPTAでは、通学路点検の際に、子どもと一緒に子ども110番協力者の場所を確認する等の取組も行われており、子どもや保護者の安全意識向上にも寄与しています。</p> <p>・子ども110番協力者が逃げ込んだ子どもを保護したり、協力者に見舞金を支給するようなケースは起きていません。</p> | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ②事業の効果性 | | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | <p>(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 実際に子どもが駆け込むといったケースはないものの、110番シールの犯罪抑止力や、本事業を通し、地域ぐるみで安全安心への関心が高まっていることに関しても意義があります。</p> | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| | | 予算状況の内訳 (千円) | | | | | | | | | 決算状況 (千円) | |
|--------------|--|--------------|--------|----------------|-------|------|-----|-----|------|---------|-----------|-----|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | 平成29年度 | 1,342 | 100% | 1,342 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,342 | 1,245 | 93% |
| | 平成30年度 | 1,334 | 100% | 1,334 | 0 | 0 | 0 | 117 | 0 | 1,451 | 1,343 | 93% |
| | 令和元年度 | 1,214 | 100% | 1,214 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |
| 事業費から見た事業の状況 | <p>平成29年度にPTAからの要望により、協力者への継続確認方法を変更して確認用のはがきを印刷し、また協力者マップの形式を冊子から掲示用大判に変更しました。変更による増額については、マップ作成委託先を前年度と変更するなどし、予算内に収め、平成30年度以降も同様の形態で事業を進めています。</p> | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ③事業の効率性 | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | <p>(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) PTAと協議の上、協力者の継続確認方法や啓発活動について、事業の再構築を図ったことで、PTAとの連携が強化し、事業効率が高まっていますが、大判のマップを送付する際の折り込み及び封入封緘作業については担当者が担っており、その負担が大きいことから、業務委託等の手法の検討が必要です。</p> | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|---|--|
| <p>本事業に係る所管課の意見</p> <p>総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | <p>区から送付するのはがきで、協力者の継続確認を行うことで、PTAの負担軽減を図り、結果的に啓発活動を支援することにつながっています。</p> <p>不審者情報や子ども若者が被害に遭う事件の絶えない現代にあって、今後も子ども達の安全・安心な環境を守るために、事業を継続とします。</p> |
|---|--|

No 281

令和元年度 港区事務事業評価シート


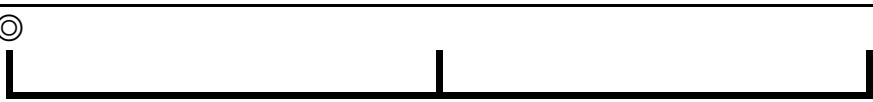
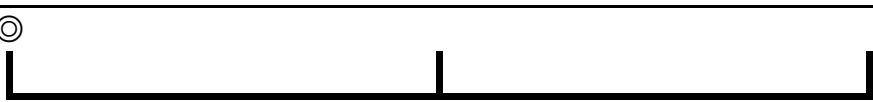
評価対象

| | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 学童クラブ児童見守りシステム | 開始年度 | 平成 28 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

事業概要

| | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 児童の放課後等の安全・安心の確保のため |
| 事業の対象 | 学童クラブに登録している児童 |
| 事業の概要 | 当該システムの利用申込みをした児童が、学童クラブに入退室した日時をその保護者の携帯電話等に電子メールで知らせるシステムです。 |
| 根拠法令等 | 港区学童クラブ児童見守りシステム事業実施要綱 |

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

| | | | |
|---|---|----------------|---------|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 平成27年度から学童クラブの利用時間を午後7時までに拡大したことなどから、学童クラブでの児童の入退室の時間を確認したいという保護者のニーズが高まりました。そのため、学童クラブを利用する児童の放課後等の安全・安心を確保するために本事業が開始されました。 | | |
| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| 評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎  | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎  | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎  | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 学童クラブの閉館時間が午後7時であることなどから、学童クラブを利用している児童の安全・安心を確保するために必要な事業だと考えています。 | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 利用者数 | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|-------|--------|-------|-------|-------|--------|------|----|-----|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 2,930 | 2,576 | 87.9% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 3,172 | 3,121 | 98.4% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 3,249 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — |

指標から見た事業の成果
実績は、各年度3月分を計上しています。平成30年度は瞬間的な数値ではありますが達成率が98%以上であり、利用者が増加していると考えられます。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|---|----------------|---------|
| ②事業の効果性 | ◎ | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 利用ニーズは高く、今後も一定の需要があると考えられます。 | | |

③事業の効率性に係る評価

| 事業費の状況 | 年度 | 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | 決算状況(千円) | | |
|--------|--------|-------------|--------|--------|-------|--------|-----|-------|------|----------|--------|-----|
| | | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | 平成29年度 | 25,218 | 54% | 13,582 | 0 | 11,636 | 0 | -147 | 0 | 25,071 | 23,342 | 93% |
| | 平成30年度 | 27,031 | 51% | 13,770 | 0 | 13,261 | 0 | 1,785 | 0 | 28,816 | 25,875 | 90% |
| | 令和元年度 | 26,838 | 57% | 15,202 | 0 | 11,636 | 0 | — | — | — | — | — |

事業費から見た事業の状況
児童の放課後等の安全・安心の確保のため必要な事業だと考えます。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|---|----------------|---------|
| ③事業の効率性 | ◎ | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 利用料は区の負担で、メール受信にかかる費用は保護者負担としています。受益者負担の観点からすれば、区での利用料負担は検討する余地があると考えます。 しかし、児童の放課後等の安全・安心を確保するためには、現在の運営方法が妥当だと考えます。 | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|---|--|
| 本事業に係る所管課の意見 | |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | 児童の所在が明らかになり安心・安全を確保できることに加え、利用率が増加していることから、今後も継続とします。 |


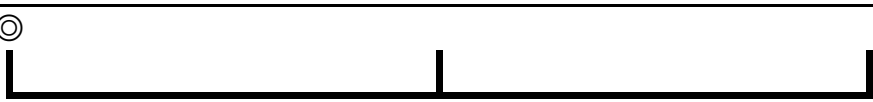
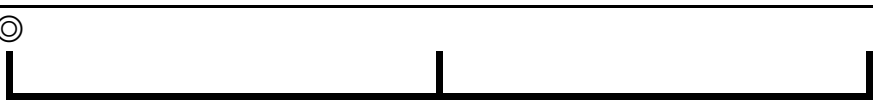
評価対象

| | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 緊急メール配信事業 | 開始年度 | 平成 24 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | | |

事業概要

| | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における通信手段を複数確保し、児童・保護者の安否情報や緊急連絡体制の強化を図るため。 |
| 事業の対象 | 以下の施設を利用する児童の保護者 ・ 区立保育園 ・ 認定こども園 ・ 私立保育園 ・ 港区保育室 ・ 認証保育所 ・ 児童館 ・ 子ども中高生プラザ ・ 児童高齢者子どもプラザ ・ 放課GO→クラブ ・ 学童クラブ ・ 子育てひろば ・ 一時預かり事業 ・ 病児・病後児保育室等 |
| 事業の概要 | 災害時や緊急時等に、あらかじめ登録した保護者のメールアドレスに、区または各施設から安否情報や緊急情報を配信するとともに、登録者に対してアンケート形式で返信を求めることで、区や各施設において「迎えの可否」等を確認します。 |
| 根拠法令等 | — |

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

| | | | |
|---|---|----------------|---------|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 東日本大震災の発生を契機に、災害時の児童の安否確認等を行うために導入しました。近年は、区内の不審者情報やインフルエンザ情報、熱中症予防等の情報も施設長や保護者に配信しています。 | | |
| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| 評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎  | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎  | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎  | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 子どもを狙った犯罪や自然災害等が全国的に多く発生しており、緊急時の連絡手段の確保が必要です。また、各施設から保護者に行事の出欠確認等を行ったりするなど、日常的な連絡手段としても活用しているため。 | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 登録アドレス件数 | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|--------------|--|----------|-------|----------------|--------|------|----|-----|--------|---------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 20,000 | 7,851 | 39.3% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 10,000 | 8,533 | 85.3% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 10,000 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 対象施設の利用者数の合計をもとに当初予定件数を設定しています。保育定員や学童クラブ定員の増加、新規施設への周知を行っていることから、登録アドレス件数の実績は毎年増加しています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 防災に関する区民の危機意識は高まっています。また不審者情報等については、緊急メール配信後に保護者から直接問い合わせがあるなど、特に近年関心が高まっています。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | | | | | 決算状況(千円) | |
|--------------|---|-------|--------|----------------|-------|-------|-----|----|------|---------|-----|----------|-------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | | 平成29年度 | 1,176 | 100% | 1,176 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,176 | 1,037 |
| | 平成30年度 | 749 | 100% | 749 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 749 | 727 | 97% | |
| | 令和元年度 | 731 | 100% | 731 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | |
| 事業費から見た事業の状況 | 事業費は年々減額していますが、登録アドレス件数は増加しているため、費用対効果は上がっています。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区オリジナルのシステムではなく、専門業者による安全で高品質のパッケージを活用しており、必要最小限のコストで運用しています。運用費のほかに、保護者への周知チラシの印刷費のみであり、コストに見合う成果が得られています。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|---|--|
| 本事業に係る所管課の意見 | |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | 自然災害や子どもを狙った犯罪等の増加により、防災や犯罪に関する区民の危機意識は年々高まっており、緊急時において子ども家庭課からのみならず、施設と保護者が相互に連絡をとる機能を有しています。また、緊急時だけでなく、施設の行事の出欠確認等を行ったりするなど日常的な連絡手段としても機能していることから、継続とします。 |

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 都心から地方創生！出会い応援プロジェクト | 開始年度 | 平成 28 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ④ 子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進 | | |

| 事業概要 | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 若い世代の結婚への動機付けと出会いの機会の提供し、結婚を希望する若者の将来的な結婚を支援します。 |
| 事業の対象 | 港区在住・在勤・在学のおおむね20歳～35歳の独身男女 |
| 事業の概要 | 若い世代の結婚への動機付けと出会いの機会を提供するため、年間3回の婚活セミナー及び交流イベントを実施します。 |
| 根拠法令等 | — |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | |
|---|--|---------|----------------|---------|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 東京都は全国に比べ、晩婚化や未婚化が進んでおり、中でも港区は、平均初婚年齢が23区で最も高い状況（平成25年データ）であることを鑑み、平成28年度より、若い世代の結婚への動機付けと出会いの機会の支援に取り組むことで、結婚を希望する若者の将来的な結婚を応援する「出会い応援プロジェクト」を開始（「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る取組）。イベントごとのカップリング率は高いものの、現在のところ成婚に至ったカップルはありません。 | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A 高い</td> <td style="text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table> | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | |
| 評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 応募数が、初年度から比べ大きく伸びていることを考えると、事業が定着していることと需要の高まりが読み取れますが、民間でも同様の事業が実施されていることから、現在の内容で区が行う意義や目的達成の方法については検討の必要があります。 | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | カップル成立率 | | | 指標2 | 応募数 | | | 指標3 | 成婚数 | | |
|-------|--------|---------|----|-------|--------|------|-----|--------|--------|------|----|------|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 60 | 26 | 43.3% | 平成29年度 | 300 | 319 | 106.3% | 平成29年度 | 1 | 0 | 0.0% |
| | 平成30年度 | 60 | 24 | 40.0% | 平成30年度 | 300 | 307 | 102.3% | 平成30年度 | 1 | 0 | 0.0% |
| | 令和元年度 | 60 | — | — | 令和元年度 | 300 | — | — | 令和元年度 | 1 | — | — |

指標から見た事業の成果
 ・イベントにおけるカップル成立率は4割を超えており、事業目的に対し、効果的なセミナー及びイベント内容となっていると評価しますが、イベント後成婚に結びついていない結果については、アフターフォローの方法について検討する必要があります。
 ・応募数からみると、区が実施することへの信頼度の高さと、事業が定着していること、また需要の高まりが読み取れます。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|---------|---------|----------------|---------|
| ②事業の効果性 | ◎ | | |

②事業の効果性評価の理由
 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)
 参加者アンケートの分析によると、区が主催するということの安心感により、婚活イベントについて興味を持ったり、初めて参加したという参加者が多くいることから、若い世代の結婚への動機付けを行うという目的において高い効果があります。

③事業の効率性に係る評価

| 事業費の状況 | 年度 | 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | 決算状況(千円) | | |
|--------|--------|-------------|--------|-------|-------|------|-----|----|------|----------|-------|------|
| | | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | 平成29年度 | 2,538 | 100% | 2,538 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,538 | 2,530 | 100% |
| | 平成30年度 | 2,651 | 100% | 2,651 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,651 | 2,651 | 100% |
| | 令和元年度 | 2,750 | 100% | 2,750 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |

事業費から見た事業の状況
 セミナー会場やイベント会場に区有施設を使用したり、区の観光資源を有効に活用するなどして経費を削減しています。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|---------|---------|----------------|---------|
| ③事業の効率性 | ◎ | | |

③事業の効率性評価の理由
 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)
 区が実施することの安心感から、本事業への需要は高まっています。事業の運営管理は担当者一人が行っており、職員人件費3分の1程度の委託料で実施できていることから、費用対効果は格段に高いと考えます。

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

若い世代への結婚への動機付けと出会いの場の提供について、区が事業実施することで、対象者が安心して参加できるきっかけ作りになり、また実施結果から需要の高まりも読み取ることができます。さらに、3年間の事業運営の中で、区が結婚というライフイベントに関わることへの期待と信頼の高まりとともに、対象年齢の拡大や、出会いのシチュエーションの多様化などについての要望が多く聞かれるようになりました。
 港区の晩婚化・未婚化が進んでいる状況に立ち戻ると、今後は、若い世代向け婚活イベントで培ったノウハウを、壮年期のセカンドステージや新たな活躍の場の創出のために活かすような事業展開について検討する必要があります。

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 家庭相談センター事業 | 開始年度 | 平成 21 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課家庭相談担当 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援 | | |

| 事業概要 | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の母親及び父親並びに寡婦の相談から自立までの一貫した支援を行い、併せてひとり親家庭における児童の健やかな育成を図ります。また、配偶者暴力相談支援センターとして、配偶者等からの暴力による被害者の相談、一時保護及び自立促進を図ります。 |
| 事業の対象 | 区内に住所を有する者及び他自治体から避難してきたDV被害者 |
| 事業の概要 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいたひとり親家庭支援事業、家庭内で発生する様々な問題に関する相談、福祉資金貸付事業、DV法に基づいたDV被害者等の相談、相談証明の発行、支援措置等を含む配偶者暴力相談支援センター事業等を実施します。 相談員は、産業カウンセラーや臨床心理士等の有資格者、法的な専門知識を持つ家庭相談員を配置することで専門性を発揮し、様々な相談に対応できるよう体制を整え、充実した相談業務を行っています。 |
| 根拠法令等 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|---------------------------------|---------|----------------|---------|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 平成13年に成立したDV法が平成19年に改正され、その際に配偶者暴力相談支援センターの設置が区市町村の努力義務となりました。これを受けて、当区では、平成21年4月に配偶者暴力相談支援センターの機能をもつ家庭相談センターを設置し、業務委託により運営しています。 | | | | | | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table> | | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | |
| | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 離婚件数の増加、配偶者による身体的・心理的・経済的暴力の相談、発達に問題を抱えた児童の養育に関する相談、件数自体は横ばいではあるが、その内容が深刻化しており、迅速な対応が求められている。今後も養育費や面会交流、共同親権を含む、子の福祉の実現が必要であり、事業の継続は必要です。 | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 母子・父子福祉相談 | | | 指標2 | 女性福祉相談 | | | 指標3 | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
|--------------|---|-----------|----------------|--------|--------|--------|-----|---------|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | | | |
| | 平成29年度 | 3,000 | 4,886 | 162.9% | 平成29年度 | 1,000 | 736 | 73.6% | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 3,000 | 4,824 | 160.8% | 平成30年度 | 800 | 644 | 80.5% | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 4,000 | — | — | 令和元年度 | 700 | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 産業カウンセラーやキャリアカウンセラー、臨床心理士等の有資格者である相談員、法的な専門知識を持つ家庭相談員が専門性を活かした相談対応、情報提供を行うとともに、関係機関と連携することで必要な支援を実施し、相談者の安全を守り、生活の自立を促すことができています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | B どちらともいえない | | | | | C 低い | | | | |
| ②事業の効果性 | | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 専門的な知識を待つ相談員により、課題解決が可能となっています。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳 (千円) | | | | | | | | | | | | 決算状況 (千円) | |
|--------------|--|--------|----------------|--------|-------|--------|-------|---------|------|--------|--------|-----------|--------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | | 平成29年度 | 47,206 | 89% | 42,228 | 665 | 4,303 | 10 | 0 | 0 | 47,206 | 46,973 |
| | 平成30年度 | 47,695 | 89% | 42,237 | 0 | 4,303 | 1,155 | 0 | 0 | 47,695 | 47,417 | 99% | |
| | 令和元年度 | 47,631 | 89% | 42,488 | 0 | 4,016 | 1,127 | — | — | — | — | — | |
| 事業費から見た事業の状況 | 事業費の95%は、家庭相談センター業務委託が占めていますが、3年以上引き続いて在籍する相談員がいなく、相談業務の円滑な引き継がなされているとは言い難い状態があります。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | B どちらともいえない | | | | | C 低い | | | | | |
| ③事業の効率性 | | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 改正派遣法の影響により、3年以上継続して勤務する相談員がいない状態となっています。少しでも困難さをともなう事案については、職員が対応せざるを得ず、委託による相談業務執行体制の見直しが必要です。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

令和3年度に家庭相談担当が、(仮称)港区子ども家庭総合支援センター内のできる港区子ども家庭支援センターに統合することをふまえ、相談センター業務を委託事業者任せにするのではなく、直接雇用の常勤職員や非常勤職員を配置することによって、自身で考えて動くことができる相談員を育成し、児童相談所をはじめとした関係機関と迅速に連携し、相談解決にあたっては執行体制を敷くことが早急に必要です。

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|---------|
| 事務事業名 | 子ども医療費助成 | 開始年度 | 平成 4 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援 | | |

| 事業概要 | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 子どもに係る医療費の自己負担分を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図ります。 |
| 事業の対象 | 次の要件に該当する、中学校3年生（15歳に達した日以後の最初の3月31日）までの子どもを養育している人 ・保護者、子どもとも港区に住んでいること ・日本の公的な健康保険に加入していること |
| 事業の概要 | 病院等で健康保険による診療を受けたときに支払う医療費の、自己負担分（入院時の食事療養費を含む）を助成します。 助成方法としては、都内医療機関受診時の医療証の提示により自己負担分を助成する「現物給付」と、受診後自己負担分の領収書により償還払いする「現金給付」があります。 対象年齢の拡大については、高校生になると体力的にも安定し、診療費が0～9歳の約半分以下、10～14歳の約2/3に減ります。また、経済的負担の大きいひとり親家庭については所得に応じて高校生までの医療費助成があるため、子ども医療費助成での高校生までの助成を必要とは考え難いです。 |
| 根拠法令等 | 港区子ども医療費助成条例 |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|---------------------------------|---------|----------------|---------|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 東京都は、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりは、社会残対で取り組む重要な課題であると考え、乳幼児医療費助成の実施について検討をしてきました。これを受けて平成5年1月より3歳未満児を対象とした医療費の自己負担を助成する事業を開始しました。 その後、平成17年に対象を小中学生に拡大し現在に至っています。 | | | | | | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table> | | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | |
| | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 全都一体とした制度運営のため、都が審査機関及び医療機関との協定締結を行っており、効率性が高く区の関与は必要と考えます。 | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 医療証受給者数 | | | 指標2 | 医療費助成件数 | | | 指標3 | | | |
|--------------|--|---------|--------|----------------|--------|---------|---------|--------|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 32,000 | 34,290 | 107.2% | 平成29年度 | 450,000 | 499,536 | 111.0% | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 34,000 | 35,620 | 104.8% | 平成30年度 | 490,000 | 528,418 | 107.8% | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 35,000 | — | — | 令和元年度 | 520,000 | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 中学生以下の子どもの医療費自己負担分を全額助成することで、子育て家庭の経済的負担の削減と、子どもの健全な育成と健康保持に寄与することで一定の成果を上げていると考えます。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 事業創設以降、受給者は概ね増加傾向にあり、区民のニーズに応える手段として効果はありと考えます。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| ③事業の効率性に係る評価 | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|-----------|--------|----------------|-------|------|---------|---------|--------|-----------|-----------|------|
| 予算状況の内訳 (千円) | | | | | | | | | | | 決算状況 (千円) | |
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | 平成29年度 | 1,151,027 | 100% | 1,151,026 | 0 | 0 | 1 | -13,182 | -8,520 | 1,129,325 | 1,089,449 | 96% |
| | 平成30年度 | 1,148,545 | 100% | 1,148,544 | 0 | 0 | 1 | 10,829 | 0 | 1,159,374 | 1,158,236 | 100% |
| | 令和元年度 | 1,195,747 | 100% | 1,195,747 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |
| 事業費から見た事業の状況 | 医療証受給者数に平行して事業費は増加傾向にあります。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 中学生以下の子どもの医療費自己負担分を全額助成することで、子育て家庭の経済的負担の削減と、子どもの健全な育成と子どもの健康保持に寄与しているため、コストに見合う成果が得られていると考えます。 | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|---|--|
| 本事業に係る所管課の意見 | |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | 全国の自治体で実施している事業です。制度創設以降、区では対象者の拡大を進めてきたため、区民ニーズも高いものとなっており、事業継続は必要です。 |

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 出産費用の助成 | 開始年度 | 平成 18 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援 | | |

| 事業概要 | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 出産に係る分娩費及び入院費の一部を助成することにより、子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境整備を図ります。 |
| 事業の対象 | 子どもを出産した保護者で、次の全ての要件に該当する人 ・保護者が出産した日以前から港区に住所があり、申請日において引き続き1年以上港区に居住していること（父・母いずれかの居住でも可） ・生まれてきた子どもも出生日から港区に住所があり、申請時において申請者と同居していること ・母が日本の公的な健康保険に加入していること（出産育児一時金の給付が前提であるため、母の加入が必須） |
| 事業の概要 | 出産に係る分娩費及び入院費等の一部を助成します。 【限度額】単胎の場合：60万円、多胎の場合：60万円に、子どものうち1人を除いた1人につき20万円を加算した額 ※助成額は、限度額から出産育児一時金等を差し引いた額 【助成対象経費】出産(妊娠85日以上)の流産及び死産(母体保護法(昭和23年法律第156号)に基づく人工妊娠中絶を含む。)に係る分娩費及び入院費等の一部 【事務手続き】出産後、所定の申請書に必要書類を添えて区に申請 【その他】所得制限なし 出産後1年以内に申請が必要 |
| 根拠法令等 | 港区出産費用助成事業実施要綱 |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|---------------------------------|---------|----------------|---------|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 子ども医療費助成など子育てに関する経済的負担の軽減策等、子育て支援策に努めてきましたが、区の合計出生率は全国平均を下回る低い数値（平成17年＝全国平均1.25港区0.79）になっており、区民の子育てに関する不安や負担を軽減するための環境整備をさらに進める必要が生じました。 そのため、経済的な負担感となっている出産費用の一部を助成することなどにより、妊娠から出産、そして子育てへと継続した子育て支援サービスを総合的に提供していくことによって、区民が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため事業が開始されました。 | | | | | | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table> | | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | |
| | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 高額な出産費用の一部を助成することで、子育て家庭の経済的負担軽減と子どもの健やかな育成を図ることができ、子育て支援施策として一定の成果を上げているため、事業の継続が必要ですが、出産後すぐに転出するケースも多くより目的に合った事業にするため改善が必要です。 | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 決定者数 | | | 指標2 | 受給者数 | | | 指標3 | 平均助成額 | | |
|--------------|---|-------|-------|----------------|--------|-------|---------|-------|--------|---------|---------|--------|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 2,450 | 2,389 | 97.5% | 平成29年度 | 2,400 | 2,357 | 98.2% | 平成29年度 | 138,000 | 143,752 | 104.2% |
| | 平成30年度 | 2,450 | 2,320 | 94.7% | 平成30年度 | 2,400 | 2,274 | 94.8% | 平成30年度 | 140,000 | 143,623 | 102.6% |
| | 令和元年度 | 2,200 | — | — | 令和元年度 | 2,200 | — | — | 令和元年度 | 140,000 | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 平成28年度をピークに受給者数は減少傾向にあります。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | |
| ②事業の効果性 | | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 事業創設以降、一定の需要があり、効果はあると考えます。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳 (千円) | | | | | | | | | | | | 決算状況 (千円) | |
|--------------|--|---------|--------|----------------|-------|---------|---------|----|------|---------|---------|-----------|---------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | | 平成29年度 | 381,693 | 100% | 381,693 | 0 | 0 | 0 | 25,269 | -68,000 | 338,962 | 338,830 |
| | 平成30年度 | 404,587 | 100% | 404,587 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 404,587 | 326,613 | 81% | |
| | 令和元年度 | 350,007 | 100% | 350,007 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | |
| 事業費から見た事業の状況 | 平成28年度をピークに事業費は減少傾向にあります。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | | |
| ③事業の効率性 | | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 高額な出産費用の一部を助成することで、子育て家庭の経済的負担軽減と子どもの健やかな育成を図る子育て支援施策として一定の成果を上げているため、コストに見合う成果があると考えます。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|--|---|
| 本事業に係る所管課の意見 | 課題であった多胎出産については、助成額算出上限額を現行の子一人につき20万円から40万円に増額し、双子以上の出産についても助成できるよう改善しました。助成の対象になるのは令和2年4月1日以降に多胎児出産をした人となります。 |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 | また、長年区に在住しながら出産のために自国に一時帰国した外国人については、出生からの住民登録が置けないということで対象外となっています。 |
| ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | そこで、日本人の居住条件を見直すとともに、10年以上区内に在住している外国人区民に対しては、区内居住年数と帰国後同居所に居住すること等の条件付きで、費用助成の対象となるように検討します。 |
| | 子育て家庭の経済的負担軽減は図れていると考えますが、出産後転出するケースも多く子どもの育成を図る子育て支援施策とは言い難い面もあります。 |

評価対象

| | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 児童育成手当 | 開始年度 | 昭和 46 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援 | | |

事業概要

| | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 育成手当及び障害手当を支給することにより、ひとり親家庭の児童及び障害のある児童の福祉増進を図ります。 |
| 事業の対象 | <p>【育成手当】18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を扶養する父若しくは母又は父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次の要件に該当し、かつ前年中の所得が限度額未満の人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父又は母が死亡している。 ・父又は母が生死不明である。 ・父又は母に1年以上遺棄されている。 ・婚姻（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）によらない出生。 ・父母が離婚している。 ・父又は母が1年以上拘禁されている。 ・父又は母が重度の障害を有する（身障手帳1・2級程度） ・父又は母が保護命令を受けた。 <p>【障害手当】20歳未満で障害のある児童を扶養する父若しくは母、又は父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次の要件に該当し、かつ前年中の所得が所得限度額未満の人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「身体障害者手帳」1・2級程度 ・「愛の手帳」1・2・3度程度 ・脳性マヒ又は進行性筋萎縮症 |
| 事業の概要 | <p>育成手当は児童1人につき月額13,500円、障害手当は児童1人につき月額15,500円の手当を支給します。</p> <p>毎年6月の現況届により、支給継続の手続きを行っています。</p> <p>支給月は年3回、10月（6～9月分）・2月（10～1月分）・6月（2～5月分）です。</p> |
| 根拠法令等 | 港区児童育成手当条例 |

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|----------------|---------|---------------------------------|---|--|--|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 昭和44年12月に「東京都児童手当」が創設され、その後昭和47年に、国が児童手当を創設したことで「東京都児童手当」が障害手当（現在の障害手当）と遺児手当(育成手当)を残して昭和49年10月に「東京都育成手当」となりました。昭和55年に区部の経費が都区財政調整制度に組み込まれたことで、区の事業となりました。 | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> | | | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 全都的に同様の取り組みがされており、財政調整交付金算入事業となっているため、区の関与は必要と考えます。 | | | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 受給者数 | | | 指標2 | 支給額 | | | 指標3 | | | |
|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------------|-------------|-------|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 1,550 | 1,498 | 96.6% | 平成29年度 | 332,900,000 | 320,973,000 | 96.4% | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 1,500 | 1,451 | 96.7% | 平成30年度 | 322,780,000 | 312,995,500 | 97.0% | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 1,400 | — | — | 令和元年度 | 312,000,000 | — | — | 令和元年度 | | — | — |

指標から見た事業の成果 ひとり親家庭の児童及び障害のある児童の福祉増進を図るとともに、経済的支援としての成果を上げています。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|--|----------------|---------|
| ②事業の効果性 | ◎ | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) ひとり親家庭等の経済的支援としてニーズが高い事業です。 | | |

③事業の効率性に係る評価

| | | 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | | 決算状況(千円) | |
|--------|--------|-------------|---------|---------|---------|------|-----|----|--------|---------|----------|---------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | | 平成29年度 | 332,900 | 100% | 332,900 | 0 | 0 | 0 | -7,269 | 0 | 325,631 | 320,973 |
| | 平成30年度 | 322,780 | 100% | 322,780 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 322,780 | 312,996 | 97% |
| | 令和元年度 | 314,951 | 100% | 314,951 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |

事業費から見た事業の状況 障害手当受給者は増えていますが、育成手当受給者の減少に伴い事業費は減少しています。しかし、ひとり親家庭の児童及び障害のある児童の経済的支援として効果的な事業です。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|--|----------------|---------|
| ③事業の効率性 | ◎ | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) ひとり親家庭の児童及び障害のある児童の福祉増進を図るとともに、ひとり親家庭等に必要経済的支援でもあり、コストに見合う成果が得られていると考えます。 | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
・「統合」：他事業と統合

全都的な事業であり、ひとり親家庭等の経済的支援として区民ニーズも高いものとなっており、事業継続は必要です。
同じひとり親の手当である児童扶養手当が令和元年11月より支給回数を毎月支給とし、より経済的安定を図っており、育成手当についても受給者の経済的安定を図るために、隔月(偶数月)支給ができるよう令和2年度予算でシステム改修費等の調整を図り、令和2年度に改善を検討します。

評価対象

| | | | |
|-------|------------------------------|------|---------|
| 事務事業名 | ひとり親家庭等医療費助成 | 開始年度 | 平成 2 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援 | | |

事業概要

| | |
|-------|--|
| 事業の目的 | ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ります。 |
| 事業の対象 | 次のいずれかの要件に該当する、ひとり親家庭等の父又は母（若しくは養育者）とその児童（18歳に達した日以後最初の3月31日まででただし、児童に障害がある場合は満20歳まで）で、かつ平成26年中の所得（申請日が平成29年1月1日以降は平成27年中の所得）が所得限度額未満の人。 ・父又は母が死亡している。 ・父又は母が生死不明である。 ・父又は母に1年以上遺棄されている。 ・婚姻（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）によらない出生。 ・父母が離婚している。 ・父又は母が1年以上拘禁されている。 ・父又は母が重度の障害を有する（身障手帳1・2級程度） |
| 事業の概要 | 病院等で健康保険による診療を受けたときに支払う医療費の、自己負担分（入院時の食事療養費を含む）を助成します。ただし、住民税課税世帯は一部負担金が発生します（平成13年1月から）。 助成方法としては、都内医療機関受診時の医療証の提示により自己負担分を助成する「現物給付」と、受診後自己負担分の領収書により償還払いする「現金給付」があります。 |
| 根拠法令等 | 港区ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例 |

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

| | | | |
|-----------------|--|--|---------|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 都議会や都内母子家庭団体より「母子家庭への医療費助成」についての要望がだされたことがきっかけとなり、一般家庭と比較して罹患率が高く、かつ、低所得者の多いひとり親勝ち得に対し、医療費を助成することにより、疾病から生ずる家庭崩壊を防ぎ、その自立を支援することを目的とする福祉施策の一環として、平成2年4月から事業を開始しました。 | | |
| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| 評価の着眼点 | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐ | |
| | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐ | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐ | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 全都一体とした制度運営のため、都が審査機関及び医療機関との協定締結を行っており、区の関与は必要で代替可能な事業は現在のところありません。 | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 医療証受給世帯数 | | | 指標2 | 医療費助成額 | | | 指標3 | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
|-------|--------|----------|-----|-------|--------|------------|------------|-------|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | | | |
| | 平成29年度 | 1,050 | 985 | 93.8% | 平成29年度 | 66,872,000 | 59,391,017 | 88.8% | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 1,000 | 894 | 89.4% | 平成30年度 | 59,629,000 | 54,726,948 | 91.8% | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 900 | — | — | 令和元年度 | 54,000,000 | — | — | 令和元年度 | | — | — |

指標から見た事業の成果
ひとり親世帯親への医療費助成では、子ども医療費助成において対象とならない中学校卒業後から18歳までの児童の医療費を助成し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図っており、一定の成果を上げていると考えます。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|---|----------------|---------|
| ②事業の効果性 | ◎ | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) ひとり親家庭の経済的支援としての効果はあり、妥当と考えます。 | | |

③事業の効率性に係る評価

| 事業費の状況 | 年度 | 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | 決算状況(千円) | | |
|--------|--------|-------------|--------|--------|-------|------|-----|----|------|----------|--------|-----|
| | | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | 平成29年度 | 68,931 | 100% | 68,930 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 68,931 | 60,989 | 88% |
| | 平成30年度 | 61,663 | 100% | 61,662 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 61,663 | 56,226 | 91% |
| | 令和元年度 | 61,621 | 100% | 61,621 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |

事業費から見た事業の状況
医療証受給世帯数,医療費助成額ともに減少傾向にあるため決算額も減少しています。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|---|----------------|---------|
| ③事業の効率性 | ◎ | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 全都一体とした制度運営のため、都が審査機関及び医療機関との協定締結を行っており、効率性が高いと考えます。 | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
・「統合」：他事業と統合

東京都全域で実施している事業であり、ニーズも高いため、事業の継続は必要です。

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | サービス利用回数 | | | 指標2 | 利用登録世帯数 | | | 指標3 | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
|--------------|---|----------|-------|----------------|--------|---------|---------|-------|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | | | |
| | 平成29年度 | 6,000 | 4,927 | 82.1% | 平成28年度 | 130 | 102 | 78.5% | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 5,000 | 4,957 | 99.1% | 平成29年度 | 120 | 81 | 67.5% | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 5,000 | — | — | 平成30年度 | 100 | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 育児支援については、勤務証明書等の提出の徹底を求め、適切な派遣を行っています。利用登録世帯数の減少については、登録時に提出を求める書類を見直したことによって、より適正な登録が行われるようになったためと考えます、 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) サービス利用上のルールの周知を徹底しており、ルール遵守の浸透により、適切な利用状況となっています。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳 (千円) | | | | | | | | | | | | 決算状況 (千円) | |
|--------------|---|-------|--------|----------------|-------|------|---------|----|--------|--------|-----|-----------|--------|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | | | | | | | | | | | | | 平成29年度 |
| 平成30年度 | 35,752 | 100% | 35,752 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35,752 | 33,817 | 95% | | |
| 令和元年度 | 34,487 | 100% | 34,487 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | | |
| 事業費から見た事業の状況 | サービス利用上のルールの周知を徹底しており、ルール遵守の浸透により、適切な利用状況となっています。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | | B どちらともいえない | | | C 低い | | | | | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 平成26年度より育児支援の日曜日の利用時間数を削減し、利用者からの申請に対し港区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業運営要綱に沿った適正な利用を促すことでコスト削減を図っています。 | | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|---|---|
| 本事業に係る所管課の意見 | |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | 平成26年度に利用時間数の上限を設定、27年度にはサービス利用時の根拠書類の必須化(理由を確認できる書類の添付)をすることで、真にサービスを必要とするひとり親家庭にサービスの提供ができるよう工夫してきました。さらに、平成28年1月からは電子申請を可能とし、利便性の向上に努めています。 ひとり親家庭の生活の安定や自立支援、子どもの貧困対策という観点から本事業の継続は必須です。 |

No 290

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

| | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 女性福祉資金貸付事業 | 開始年度 | 昭和 50 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課家庭相談担当 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援 | | |

事業概要

| | |
|-------|---|
| 事業の目的 | 女性に対して資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉の増進に寄与することを目的としています。 |
| 事業の対象 | 都内に6か月以上居住し、現に港区内に住所のある配偶者のいない女性で、東京都母子及び父子福祉資金での貸し付けに該当しない、次のいずれかに該当する人。 ①親・子・兄弟姉妹を扶養している人（所得制限なし） ②親・子・兄弟姉妹を扶養していない20歳以上で、年間所得が3,580,000円以下の人 |
| 事業の概要 | <p><貸付金の種類></p> <p>①事業開始資金 ②事業継続資金 ③技能習得資金 ④就職支度資金 ⑤住宅資金 ⑥転宅資金 ⑦療養資金 ⑧生活資金 ⑨結婚資金 ⑩修学資金 ⑪就学支度資金</p> <p><主な貸付要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・無利子 ・均等償還（年賦、半年賦、月賦のいずれか） ・要保証人 |
| 根拠法令等 | 港区女性福祉資金貸付条例 |

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

| | |
|-----------------|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | <p>昭和30年 民生委員の世帯更生ツールとして世帯更生資金を創設</p> <p>昭和33年1月 婦人更生資金として東京都において事業開始</p> <p>昭和45年4月 昭和44年に国が寡婦福祉資金制度を開始したことに伴い、東京都も国の対象者である寡婦を対象として、婦人福祉資金へ制度改正（条例全部改正）</p> <p>昭和50年4月 都区制度改革の一環として、東京都から事業移管され、現在に至る</p> |
| 評価 | <p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p> |
| 評価の着眼点 | <p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> |
| ①事業継続の必要性 | ◎ |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | <p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>貸付金の申込者のほとんどは、同様の貸付条件の東京都母子・父子福祉資金の利用対象となるひとり親のため、本事業の利用者は、平成28年度以降4件（平成30年度は0件）と非常に少ない状況です。4件の利用は、すべて修学資金であり、これらは他の貸付制度で代替可能です。</p> |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 貸付件数 | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|-------|--------|------|----|-------|--------|------|----|-----|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 10 | 4 | 40.0% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 5 | 0 | 0.0% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 3 | — | — | 令和元年度 | | | | 令和元年度 | | — | — |

指標から見た事業の成果 平成30年度の貸付件数は0件、平成29年度においても修学資金4件と利用は非常に少なく、利用ニーズは極めて低い状況です。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|--|----------------|---------|
| ②事業の効果性 | ┌──────────┴──────────┐ | | ◎ |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 従来から利用ニーズは低く、利用される資金は修学資金のみです。令和2年度からは、低所得世帯の子どもの大学等(大学、短期大学、高等専門学校、専門学校)への修学を支援する高等教育の修学支援新制度が実施されることで、今後はさらに利用ニーズが減少することが見込まれ、本事業の効果性は低いと考えます。 (※高等教育の修学支援新制度…授業料減免制度の創設と給付型奨学金の拡充の実施) | | |

③事業の効率性に係る評価

| 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | | | 決算状況(千円) | | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|-------|------|-----|----|------|----------|-------|-----|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | 平成29年度 | 3,866 | 100% | 3,866 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,866 | 1,944 | 50% |
| | 平成30年度 | 1,703 | 100% | 1,703 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,703 | 0 | 0% |
| | 令和元年度 | 1,703 | 100% | 1,703 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |

事業費から見た事業の状況 貸付件数が少ないため、事業費の負担は低い状況です。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|---|----------------|---------|
| ③事業の効率性 | ┌──────────┴──────────┐ | | ◎ |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 貸付金の利用は、ほとんどが東京都母子父子福祉資金であり、本事業における貸付に係る事務、債権管理に係る事務等が別々に存在するため、利用実績に対し、事務効率が低い状況です。 | | |

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 統合 ● 廃止

| | |
|---|---|
| 本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | 本事業は、東京都から特別区に移管されたものですが、現在は15区が事業を廃止し、4区が事業廃止を検討していることから、23区で事業継続となっているのは、港区を含めた4区となっています。 国では、平成29年度から低所得世帯の子どもの大学等への修学を支援する給付型奨学金が始まり、さらに、令和2年度からは、低所得世帯の子どもの大学等(大学、短期大学、高等専門学校、専門学校)への修学を支援する高等教育の修学支援新制度が実施され、また、民間団体においても給付型奨学金の取組が広がっており、今後、本事業の利用ニーズはさらに減少することが見込まれます。 以上の背景や、利用実績等を勘案すると、本事業の継続の必要性は極めて低く、事業を廃止すべきと考えます。 なお、本事業の対象となる者が引き続き修学資金を必要とする場合は、東京都社会福祉協議会による貸付制度の利用が可能です。 |
|---|---|

| 評価対象 | | | |
|-------|------------------------------|------|---------|
| 事務事業名 | 母子等緊急一時保護事業 | 開始年度 | 平成 7 年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課家庭相談担当 | 種別 | — |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援 | | |

| 事業概要 | |
|-------|---|
| 事業の目的 | DV被害者や生活困窮の状況にあり、保護を必要とする母子及び女性等が適当な施設に入所できない場合、指定施設で一時的な保護を実施し、適切な処遇が講じられるまでの間、必要に応じた支援を行います。 |
| 事業の対象 | 区内在住または、区内に避難してきた母子等で緊急に保護を必要とする人。 |
| 事業の概要 | 緊急に保護を必要とする母子等からの相談を受け、一時的な保護を行える指定施設や関係機関との調整を行います。また、緊急一時保護者が著しく金銭に困窮している場合の生活費や施設までの交通費を緊急生活費、緊急交通費として支給します。緊急生活費は一世帯あたり1日1,500円を要綱に定める期間（上限30日）支給します。 |
| 根拠法令等 | DV防止法、港区母子等緊急一時保護事業実施要綱 |

| 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|---------------------------------|---------|----------------|---------|--------------------------------|---|--|--|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | 昭和31年に制定された売春防止法の成立により、都道府県に婦人相談所の設置、要保護女子に関する相談、調査、医学的・心理学的・職業的判定及び指導、一時保護が義務づけられました。従来、都の保護事業であった緊急一時保護ですが、配偶者からの暴力が深刻な社会問題となり、平成4年に婦人保護事業の対象者として「家庭環境の破綻、生活困窮、性被害等社会生活を営むうえで困難な問題を有している者」が追加されました。これを受け、平成6年より区は対象者をDV被害者及び生活困窮者とする緊急一時保護事業を実施しています。 | | | | | | | | |
| 評価 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table> | | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | |
| | A 高い | B どちらともいえない | C 低い | | | | | | |
| 評価の着眼点 | <table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | | | | | | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 平成13年にDV防止法が成立。配偶者からの暴力から避難を必要とする多くが母子、女性単身者であり、わずかではあるが、父子家庭の相談もみられる。今後は父子世帯、男性単身者も利用できるよう受入れ施設を拡大する必要がある。 | | | | | | | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 保護実施件数 | | | 指標2 | | | | 指標3 | | | |
|--------------|---|--------|----------------|-------|--------|------|----|-----|---------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
| | 平成29年度 | 25 | 7 | 28.0% | 平成29年度 | | | | 平成29年度 | | | |
| | 平成30年度 | 25 | 8 | 32.0% | 平成30年度 | | | | 平成30年度 | | | |
| | 令和元年度 | 15 | — | — | 令和元年度 | | — | — | 令和元年度 | | — | — |
| 指標から見た事業の成果 | 配偶者間の暴力が犯罪であると認知されたことの拡がりがあり、相談件数そのものは全国的に減少傾向にあり、当区においてもその傾向にあると考えられます。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | | |
| ②事業の効果性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 保護実施件数は当初予定数を下回っていますが、DV被害者等の緊急に保護が必要な母子や女性の安全を図るとともに、早期の生活安定を促進するためには、一時的に保護できる施設を確保し、迅速な対応を行っていく必要があります。 | | | | | | | | | | | |

③事業の効率性に係る評価

| | | 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | | 決算状況(千円) | |
|--------------|---|-------------|----------------|-------|-------|------|-----|----|---------|-------|----------|-----|
| 事業費の状況 | 年度 | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 |
| | | 平成29年度 | 699 | 55% | 384 | 315 | 0 | 0 | 0 | 0 | 699 | 688 |
| | 平成30年度 | 3,526 | 91% | 3,211 | 315 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,526 | 173 | 5% |
| | 令和元年度 | 1,296 | 76% | 981 | 315 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |
| 事業費から見た事業の状況 | 平成29年度までの保護委託先であった区内の母子生活支援施設「サンライズ青山」が平成30年3月末日に閉鎖となり、平成30年度より新たな保護委託先への委託料が発生していますが、サンライズ青山への支払方法と異なり、実績に応じた支払であるため、執行率は低く抑えられています。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | A 高い | | B どちらともいえない | | | | | | C 低い | | | |
| ③事業の効率性 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 上記の理由により、平成30年度については余裕をもった委託料計上でした。一方で、平成30年度より、実績に応じた支払(利用の都度払い)の施設を利用したこと、また実績自体も8件であったことから、当初予算額を平成30年度から減額しています。 | | | | | | | | | | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

| | |
|---|---|
| 本事業に係る所管課の意見 | |
| 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 | DV被害等により、緊急保護を要する母子等の安全を確保し、生活の安定を図るために、迅速に緊急一時保護を行うことは不可欠であり、緊急生活費、緊急交通費とあわせて事業を継続することは必要です。 また、現在、対象者を「DV被害者及び生活困窮者」としており、男性の利用を排除していません。実際に父子世帯や男性単身者が避難を求めた場合に対応できる施設等を準備しておく必要があることから、利用施設の拡大を図ります。 |

No 292

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

| | | | |
|-------|------------------------------|------|----------|
| 事務事業名 | 親子ふれあい助成事業 | 開始年度 | 平成29年度 |
| 所属 | 子ども家庭支援部子ども家庭課家庭相談担当 | 種別 | 29レベルアップ |
| 所管課長 | 子ども家庭支援部子ども家庭課長 | | |
| 基本政策 | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | |
| 政策名 | (17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | | |
| 施策名 | ③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援 | | |

事業概要

| | |
|-------|--|
| 事業の目的 | ひとり親家庭または区で定めた基準所得以内の両親家庭の親子を対象に、レクリエーションにふさわしい日帰り施設を指定し、低額な料金で利用できるようにすることにより、子どもの心の成長を促し、健全な育成を図ります。 |
| 事業の対象 | ・区内に住所を有する母子及び父子家庭の保護者と児童 ・区内に住所を有する基準所得内の世帯の保護者と児童 (児童は利用申請年度内に中学生以下であること) |
| 事業の概要 | 年度内1人2回まで、日帰り遊園施設(令和元年度は8施設)の利用助成(上限2,000円)を行う。 |
| 根拠法令等 | 港区親子ふれあい助成事業実施要綱、港区親子ふれあいい助成事業実施細目 |

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

| | | | |
|---|--|----------------|---------|
| 開始当時の背景・これまでの経緯 | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年4月に東京都が「母子休養ホーム事業」を開始 ・昭和56年度 区部財調参入 ・昭和58年度 父子家庭に対象拡大 ・平成14年 所得制限を導入 ・平成19年度をもって事業終了を受け、平成18年4月より、当区で事業開始。 ・平成29年度 子どもの未来応援施策のレベルアップ事業として対象者を、低所得の両親世帯に拡大。 | | |
| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
| 評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) | ◎ | | |
| 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) | ◎ | | |
| ①事業継続の必要性 | ◎ | | |
| ①事業継続の必要性評価の理由 | (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) ひとり親世帯と低所得の両親世帯の保護者と子どもに健全なレクリエーション活動の機会を提供することの意義はある。 | | |

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

| 事業の成果 | 指標1 | 助成券発行枚数 | | | 指標2 | 利用枚数 | | | 指標3 | 当初予定 | 実績 | 達成率 |
|--------|--------|---------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|------|----|-----|
| | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | 当初予定 | 実績 | 達成率 | | | | |
| | 平成29年度 | 9,000 | 9,050 | 100.6% | 平成29年度 | 9,000 | 5,574 | 61.9% | 平成29年度 | | | |
| 平成30年度 | 9,000 | 10,289 | 114.3% | 平成30年度 | 9,000 | 7,727 | 85.9% | 平成30年度 | | | | |
| 令和元年度 | 9,000 | — | — | 令和元年度 | 9,000 | — | — | 令和元年度 | | — | — | |

指標から見た事業の成果 発行件数、利用枚数ともに伸びていますが、親子の健全なレクリエーションの機会となっていないか効果が見えません。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|--|----------------|---------|
| ②事業の効果性 | ◎ | | |
| ②事業の効果性評価の理由 | (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 上限額2,000円の利用助成チケットを配布していますが、親子の健全なレクリエーションの機会の提供ととなっているか、その効果が見えにくい状況です。 | | |

③事業の効率性に係る評価

| 事業費の状況 | 年度 | 予算状況の内訳(千円) | | | | | | | | 決算状況(千円) | |
|--------|--------|-------------|--------|------|-------|------|-----|----|--------|----------|-----|
| | | 当初予算額 | 一般財源割合 | 一般財源 | 国庫支出金 | 都支出金 | その他 | 流用 | 補正予算 | 予算現額 | 決算額 |
| 平成29年度 | 12,585 | 100% | 12,585 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12,585 | 11,265 | 90% |
| 平成30年度 | 14,976 | 100% | 14,976 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14,976 | 14,174 | 95% |
| 令和元年度 | 12,621 | 100% | 12,621 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | — | — |

事業費から見た事業の状況 執行率は伸びており、その約5割以上が助成額上限の2,000円を大きく上回る自己負担額が必要なディズニーランド利用となっています(両親世帯に限っていえば、約70%近くがディズニーランド利用)。行政が公金を使って行う支援として適当か大きく疑問があります。

| 評価 | A 高い | B どちらともいえない | C 低い |
|--------------|--|----------------|---------|
| ③事業の効率性 | ◎ | | |
| ③事業の効率性評価の理由 | (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 利用者の51%(うち68%が両親世帯)が、ディズニーランドであり、その場合の自己負担金は大人5,400円、中学生4,400円、4才以上の子ども2,800円です。低廉な料金でレクリエーションを楽しんでもらうという制度の趣旨に合致しているか疑問があります。 | | |

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 統合 ● 廃止

| | |
|---|---|
| 本事業に係る総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」: レベルアップ ・「継続」: 現状維持 ・「改善」: 対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」: 他事業と統合 | ◎子どもの未来応援施策のレベルアップ事業として、平成29年度より事業を開始しました。3年が経過し本年度が見直しの時期です。15,000千円超の予算を投じていますが、ひとり親家庭のほかに低所得の両親世帯の子どもへの健やかな成長を促すという制度の趣旨を実現できているのか効果が見えません。 利用施設窓口で本人確認をこなしているわけではなく、身分証明等の交付を求めているため、第三者による利用も可能であり、第三者の利用を防ぐことも困難です。上限2,000円の利用助成を行っていますが、2,000円のバラ撒きとの誹りも免れません。 ◎児童手当受給者のデータを基に該当世帯の抽出を行っていますが、例えば海外からの転入者等税情報がない世帯であっても児童手当受給者と認定されれば、本事業の対象者として申請書を送付しています。 また、配偶者が海外におり、高額所得者であることが容易に想起できる世帯に対しても、利用券の交付を行っている現状であり、税金を使った公正公平なサービスとして適切であるのか疑問があります。 ◎利用券の交付は子ども家庭課のほか、各地区総合支所区民課保健福祉係窓口で行っています。支所によっては利用券の交付のために職員が忙殺される状況も発生し、保健福祉係が本来行うべき業務の停滞につながる可能性があります。 ◎来年度については、東京2020オリンピックの競技チケット配布をすることで本事業の代替とすることを検討しています。 |
|---|---|